

令和4年7月25日
在ボツワナ日本国大使館

海外在留邦人等向けワクチン接種事業：ノババックスのワクチンに係る接種対象年齢の引き下げ（満12歳以上）

○本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢が、満12歳以上に変更となります。

1 今般、日本国内で、ノババックスのワクチンによる初回接種（1回目・2回目接種）の対象年齢が「満18歳以上」から「満12歳以上」へ引き下げられたことに伴い、7月30日より、本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢も「満12歳以上」に変更となります。なお、3回目接種の対象年齢は引き続き18歳以上ですのでご注意ください。

2 詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載していますので、そちらをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

3 本事業により接種を希望する場合には、本邦入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。

在ボツワナ日本国大使館 ホームページ：

https://www.botswana.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所：4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+267) - 391 - 4456

Email でのお問合せ：information@gr.mofa.go.jp